

公民館建築の地域性

都心部と郊外における自治会公民館の比較研究

村田 明久*

Architectural Locality of Community Centers A comparison study of neighborhood community centers in central areas and suburbs

MURATA Akihisa

Investigations on neighborhood community centers in the central area or the suburbs of Nagasaki-city revealed the following points.

1. In ownership style, activity situation, clearance scale and spatial structure, a geographical area difference was found in the architecture of neighborhood community centers.
2. The area of the community center in old residential districts increases in proportion to the number of households in that neighborhood community, particularly in neighborhoods doing a traditional entertainment. An area of community centers in new residential areas is fixed uniformly.
3. As for the community center use, everyday use is lower in the central area than in the suburbs, but it is concentrated in festival periods. Community centers in the central area are used mainly as storage space for festival tools, while community centers in the suburbs are constituted around a meeting room.

1 はじめに

長崎市の公民館は、市が管理する大型公民館(6ヶ所)、地区公民館(12ヶ所)、地区公民館やデイサービスなどを複合したふれあいセンター(11ヶ所)、自治会が直接管理する自治会公民館(約500ヶ所)に分かれる。

本稿では、長崎市の都心部と郊外における自治

会公民館を対象にして、公民館建築の地域性を考察することを目的とした。都心部として長崎くんちのある旧市街地、郊外として東長崎地域とした。

自治会公民館は町の中心にあり、歩いて行ける場合が多い。地域住民が話し合いをして地域で建設したり、地域住民が直接に管理運営していることで地域性が出ている。自治会公民館は、地域の自治会の機能と公民館の機能が兼ね備わり、地域に

*工学部 建築学科 教授
2004年6月28日受付

よって支えられている。

2 調査対象地

都心部の旧市街地の自治会数は以下のように59件ある（参考：長崎商工会議所資料）。

古町自治会、桜町自治会、勝山自治会、栄町自治会、船大工町自治会、万屋通り自治会、本石灰町自治会、桶屋町自治会、出来大工町自治会、大井手町自治会、八千代町自治会、万才町自治会、銀屋通り自治会、麴屋町自治会、西浜町自治会、興善町自治会、五島町自治会、八幡町自治会、諏訪通り自治会、新大工町自治会、新橋通り町会、賑町自治会、榎津通り自治会、西古川川端通り会、金屋町自治会、磨屋町通り自治会、本紙屋町自治会、丸山町自治会、寄合町自治会、鍛冶屋町通り自治会、上町自治会、油屋町自治会、筑後町自治会、元船町自治会、崇福寺通り今籠町町内会、中町自治会、東浜町自治会、銅座町自治会、築町自治会、八坂通り自治会、馬町自治会、梅ヶ崎（湊町）自治会、広馬場自治会、大黒町自治会、出島自治会、本古川町自治会、東古川親和会、樺島町自治会、紺屋町通り自治会、伊勢町自治会、八百屋町自治会、小川町自治会、炉柏町自治会、恵美須町自治会、籠町自治会、江戸町自治会、魚の町自治会、今博多町自治会、玉園町自治会

郊外の東長崎地区の自治会数は以下のように50件ある（参考：長崎市中央公民館資料）。

矢上町自治会、上切通自治会、下切通自治会、東望自治会、田ノ浦連合自治会、東望団地自治会、中尾自治会（中央）、中尾自治会（田之川内）、中尾自治会（中尾）、馬場自治会、現川自治会、平間自治会、間の瀬自治会、間の瀬自治会（新田頭）、清藤自治会、赤松自治会、かき道1丁目自治会、矢上団地第一自治会、矢上団地東自治会、矢上団地南自治会、侍石自治会、上戸石自治会（中央）、上戸石自治会、川内自治会、舟津自治会、坂自治会、牧島自治会、松原町自治会、松原町（上床）、つつじが丘自治会、つつじが丘1・2丁目自治会、古賀町自治会（正念）、中里町自治会（上郷中野）、中里町自治会（上郷平古場）、

中里町自治会（下郷）、船石自治会（中央）、船石自治会（上座郷）、船石自治会（二双舟）、船石自治会（平）、船石自治会（並松）、船石自治会（千束野）、古賀町自治会、鶴の尾自治会、富士自治会、芒塚第一・第二自治会、坂下自治会、岡下自治会、春日町自治会、潮見町自治会、宿町自治会

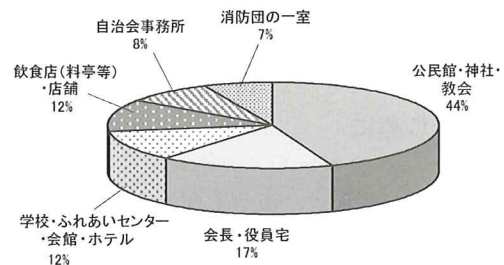
3 自治会公民館の建築空間

3-1 都心部（旧市街地）

3-1-1 集会場所の現状

都心部の旧市街地では、土地確保が難しく、自治会の約4割しか公民館の建物を所有していない。公民館の所有に関わらず、役員会などの自治会活動は行っている。そこで役員会などをどこで行うか集会場所を調べた。

その結果、集会場所は自治会により種々ものがあった。旧市街地は商業地域内にあり、自治会地区内にある店舗や会館の施設を集会に利用する傾向がある。おくんちを行っている自治会は、公民館や自治会事務所での集会が多い。



集会場所	件数	(%)
公民館・神社・教会	26	(44)
会長・役員宅	10	(17)
学校・ふれあいセンター・会館	7	(12)
飲食店（料亭等）・店舗	7	(12)
自治会事務所	5	(8)
消防団の一室	4	(7)
計	59	(100)

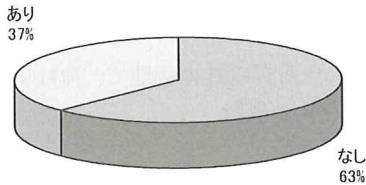
図表1 集会場所（総数59件）

公民館を所有していない地区が多く、公民館をつくりたいと考えている自治会も多い。また公民館ほどの規模でなくても、集会などの話し合いなどが出来る空間や、地域住民のふれあいの場が欲しいと考える自治会も多い。

3-1-2 公民館の有無と建物構造

(1) 公民館・集会所の有無

旧市街地は市街化が進んでいて、公民館の土地の確保が困難である。又、公民館を所有している自治会の大部分はおくんちの踊り町になっていて、そのための事務所や格納庫の役割が大きい。

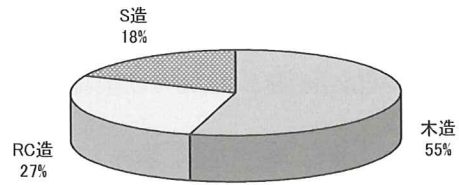


公民館・集会所の有無	件数 (%)
なし	37 (63)
あり	22 (37)
計	59 (100)

図表2 公民館・集会所の有無 (総数59件)

(2) 建物構造

階数は2階以上になっている。木造が半数以上を占めるが、防災上の理由からか、郊外の公民館と比べてS造やRC造の占める比率は高い。おくんちの船などを格納する大空間が必要な所はS造やRC造としているところが多い。



建物構造	件数 (%)
木造	12 (55)
RC造	6 (27)
S造	4 (18)
計	22 (100)

図表3 建物構造 (総数22件)

3-1-3 公民館の立地と機能

公民館は、敷地が狭いために敷地いっぱいには建ち、2階以上の建物になっている。土地の確保が難しく、自治会所有の敷地以外に神社の境内や公園内に公民館が建つ場合もある。旧市街地の公民館の立地は次のように分類される。

- (1) 自治会所有の敷地 . . . (a)
- (2) 自治会所有以外の敷地
 - ・ 神社境内に神社と隣接したもの . . . (b)
 - ・ 神社境内に神社と一体化したもの . . . (c)
 - ・ 公園内に独立して建てたもの . . . (d)
 - ・ 公園内に公衆トイレなどと一体化したもの . . . (e)

公民館の機能は、公民館単独か、神社・公園と共存するか、その立地条件に左右される場合が多い。公民館の建築空間はおくんち道具の格納庫が空間のかなりの部分を占めていて、おくんちの格納庫の役割が大きい。

- (1) 公民館機能+格納庫
- (2) 公民館機能+格納庫+神社など

3-1-4 建築空間の特徴 (旧市街地)

前項で立地分類した(a)~(e)の建築空間の具体例を次に上げる。

(a) 自治会所有の敷地の事例

●出島公民館

- ・公民館を自治会活動とおくんちの道具収納に使っている。
- ・おくんちの練習（囃子など）を行っている。
- ・おくんちの出し物は阿蘭陀船で、資料館に格納している。



写真1 外観



写真2 事務所

●籠町公民館

- ・1階は倉庫、研究室がある。
- ・2階は和室、調理室で構成されている。
- ・20mの龍が収納できるよう建物の大きさを合せている。
- ・町の出し物は龍踊りで、公民館の隣の格納庫に収納してある。



写真7 外観



写真8 格納庫

●元船町公民館

- ・1階は事務所、御船蔵倉庫、倉庫がある。
- ・2階は大広間、ホールで構成されている。
- ・サークル活動は行われていない。
- ・出し物は唐人船で、資料館に格納している。



写真3 外観

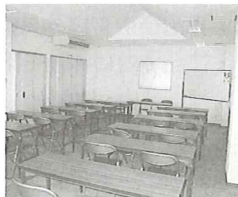


写真4 集会室

(c) 自治会所有以外の敷地で、神社境内（神社と一体化）の事例

●本古川集会所

- ・1階は格納庫（祭り道具）として使用されている。
- ・2階は神社（集会室）になっている。



写真9 外観



写真10 神社（集会室）

(b) 自治会所有以外の敷地で、神社境内（神社と隣接）の事例

●寄合町公民館

- ・1階は集会室一間で構成されている。
- ・2階は住居になっている。



写真5 外観



写真6 集会室

●銀屋自治会公民館

- ・1, 2階は格納庫になっている。
- ・3階は事務所、集会室で構成されている。
- ・4階は神社（集会室）で構成されている。
- ・サークル活動（詩吟、ダンスなど）が行われている。
- ・町の出し物は鯨太鼓で、格納庫に収納してある。



写真11 外観



写真12 集会室

(d) 自治会所有以外の敷地で、公園内（独立）の事例

●金屋町恵美須町公民館

- ・ 1階は金屋町自治会が使用している。
- ・ 2階は恵美須町自治会が使用している。
- ・ 主に集会室，給湯室で構成されている。



写真13 公民館周辺



写真14 外観

(e) 自治会所有以外の敷地で、公園内（公衆トイレなどと一体化）の事例

●賑町公民館

- ・ 1階は公衆トイレになっている。
- ・ 2階は集会室で構成されている。
- ・ 自治会の他に市の行事（おくんち，ランタンフェスティバルなど）に休憩所として使われる。



写真15 公民館周辺



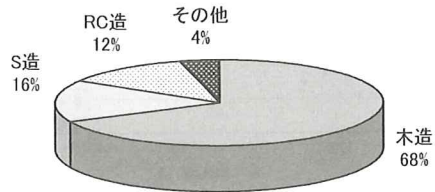
写真16 外観

3-2 郊外（東長崎地区）

3-2-1 公民館の有無と建物構造

東長崎地区では全ての自治会が公民館を所有している。木造の公民館が68%と多く、平屋建てなど比較的規模の小さい公民館が多い。このことから地域の町並みに調和した和風建築が多く見られる。

S造やRC造でつくられている公民館は、お祭りなどの練習場として集会室を大きくとっていたり、避難場所の利用のために丈夫に構造設計されている場合が多い。



建物構造	件数 (%)
木造	34 (68)
RC造	8 (16)
S造	6 (12)
その他	2 (4)
計	50 (100)

図表4 建物構造（総数50件）

3-2-2 公民館の延べ床面積と集会室面積の関係

図5は東長崎地区の公民館を対象にして、延べ床面積と集会室面積の関係を示したものである。延べ床面積は50~400㎡，集会室面積は20~140㎡となっていて，規模に大小の開きがある。延べ床面積に比例して集会室面積も大きくなる傾向がある。又，延べ床面積が150㎡を超えると集会室面積はほぼ120㎡辺りで頭打ちになる。

郷や集落など比較的規模の小さい公民館は，集会室一間で構成されている場合が多く，延べ床面積に対する集会室面積の割合が大きくなっている。

集会室は集会などの話し合いの場に使われている。

伝統芸能を持っている地域の公民館は、集会室を練習場に使っているので広く設けてある。また、和室など複数部屋があり、調理室も充実している。

住宅団地の公民館は、世帯数に対して比較的規模が小さく、集会室も小さくなっている。他に和室なども設けてある。集会室は、集会よりもサークル活動に利用しやすくなっている。

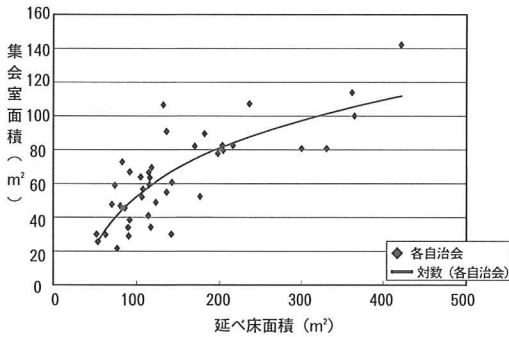


図5 公民館の延べ床面積と集会室面積の関係 (東長崎地区)

3-2-3 旧居住地系と新居住地系の地域性

自治会公民館は地域に密着しているため、地域の特性が公民館の空間に反映されている。そこで自治会公民館を、古くからの郷や集落の旧居住地系と、新しい団地や住宅地の新居住地系のものに分けた。また旧居住地系を、集会室を祭事練習場所にしていない場合と、そうでない場合に分けた。

(1) 旧居住地系—郷や集落などの公民館

- ・祭事練習場なし（主に集会などの集まりに使われる）・・・(f)
- ・祭事練習場あり（集会室が伝統芸能の練習場所を兼ねる）・・・(g)

(2) 新居住地系—団地や住宅地などの公民館

集会やサークル活動に使われる・・・(h)

この3つに地域分けをして、加入世帯数と述べ床面積の関係、加入世帯数と集会室面積の関係をグラフ化すると図6、図7のようになった。

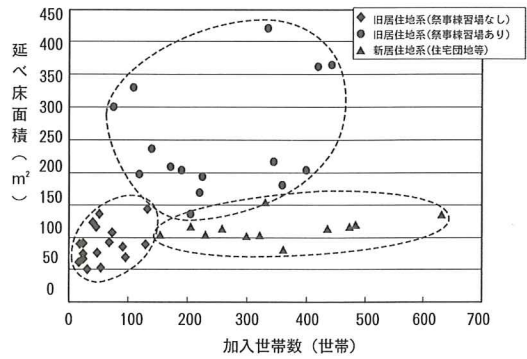


図6 加入世帯数と延べ床面積の関係 (東長崎地区)

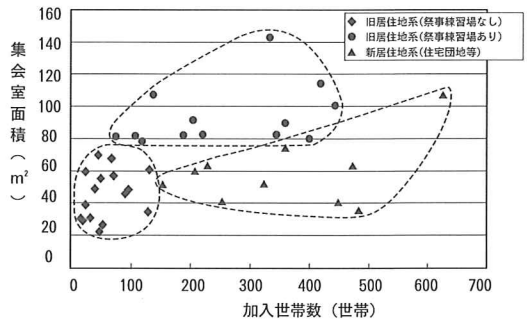


図7 加入世帯数と集会室面積の関係 (東長崎地区)

公民館の延べ床面積は、50㎡の小規模なものから300㎡を超える大規模なものまでである。一般的に、自治会加入世帯数が多いほど公民館の延べ床面積は増加する関係にある。一方、新居住地系の地区では加入世帯数が増加しているにもかかわらず、延べ床面積は100～150㎡の範囲で変わらない。これは新居住地系における住宅団地の公民館面積の基準が一律に適用されているためであろう。この場合は、集会室面積や利用率の変化によって、地域の実情に対応しているようにみえる。

旧居住地系の中でも、祭事練習場の有無は公民館建築の規模に大きく影響する。祭事練習場がない場合が延べ床面積50～150㎡、集会室面積20～70㎡であるのに対して、ある場合は延べ床面積140～400㎡、集会室面積80～140㎡となっていて、そ

の差は歴然としている。新居住地系の述べ床面積は祭事練習場なしの範囲におさまっている。また延べ床面積400㎡前後の大規模な公民館は高速道路やダムの建設の見返りに地元へ資金が増え面積が増加したもので特殊事例といえる。

3-2-4 建築空間の特徴

前項で分類した(f)～(h)の建築空間の特徴を次に示す。

(f) 旧居住地系(祭事練習場なし)

(規模)

- ・郷などの地区に多いため、加入世帯数が少なく、世帯数に比例して公民館の規模も小さい。
- ・延べ床面積は50～150㎡の間に集まっている。
- ・青年クラブ時代に使われていた建物が、現在も公民館として利用されていた。地域の青年達が集まる場としての建築が公民館の発祥だと言われている。
- ・学校や料亭を改装して、公民館として再利用されている事例もある。
- ・構造は木造が多い。細長い長方形の建物が多く、切妻屋根で地域の風景と調和する和風の建物が多い。

(空間)

- ・主に集会室一室で構成されていて、延べ床面積の半分以上を集会室が占めている。畳敷きタイプの公民館は旧来の公民館に多い。
- ・古い建物が多く、集会を目的とした長方形の集会室になっている。

(利用)

- ・地区の集会などの話し合いの場に利用される。
- ・昔ながらの風習が残っているところが多く、冠婚葬祭、炊き出しなどに使われている所が多い。

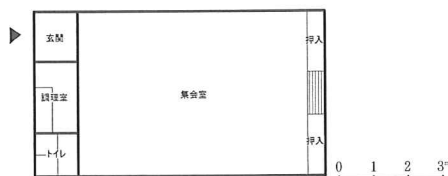


図8 旧居住地系(祭事練習場なし)の建築例
(新田頭公民館)



写真17 外観(新田頭公民館)

(g) 旧居住地系(祭事練習場あり)

(規模)

- ・郷などを含む集落の中心の公民館であるため加入世帯数が多い。お祭りの練習場所として集会室を使う。部屋が複数あるなどの理由から規模が大きい。
- ・延べ床面積は150～400㎡の間にあり、規模の大小に幅がある。
- ・延べ床面積は平均すると約200㎡の規模が多かったが、近年、高速道路やダム建設の見返りで、建てられた公民館は延べ面積が300㎡を超える規模になっている。またS造やRC造が多く、市指定の避難所になっている。

(空間)

- ・伝統芸能の練習場所として集会室を利用できるように、床を広く、天井高を高くとっている。
- ・集会室以外に練習場所として利用するため、集会室が正方形に近い形になっている。
- ・集会室の他に和室などの部屋が複数ある。

- 炊き出しなどに使われるため、調理室が広がっている。
- 祭りの道具を収納するため、倉庫が広く設けている。
- 総会や祭りの時などには、建具を取り外して、集会室と和室をつないで大人数が収容できる工夫がされている。

(利用)

- 地域の集会などの話し合いや講習会などに利用される。
- 伝統芸能を持っているため、集会室を練習場所と利用している。また祭りや法事などの炊き出しに調理室を利用している。
- 地域の避難所として利用している。

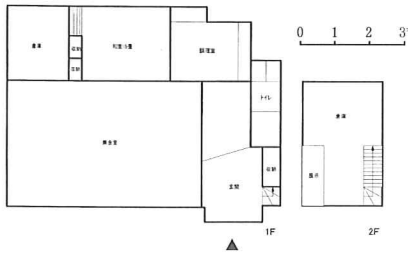


図9 旧居住地系（祭事練習場あり）の建築例
（船石公民館）



写真18 外観（船石公民館）

(h) 新居住地系（住宅団地等）

(規模)

- 団地などの住宅地にあるため加入世帯数が多いが、規模は比較的小さい。住宅団地造成で、公民館が建てられてから住宅地が発展していった

ために、加入世帯数と公民館規模が整合していない。また住民達で話し合って建設された公民館は少ない。

- 構造は木造が多い。住宅地に合わせてデザインも様々である。

(空間)

- 集会以外に、サークル活動など多様な使い方が出来るように、正方形に近い形となっている。
- 集会室の他に和室などの部屋があるが、規模は旧居住地系（祭事練習場なし）と余り変わらない。しかし延べ床面積に対する集会室の面積の割合が小さい。

(利用)

- 集会などの会合の他にサークル活動が活発で、利用頻度が高い。
- 冠婚葬祭には使われない。

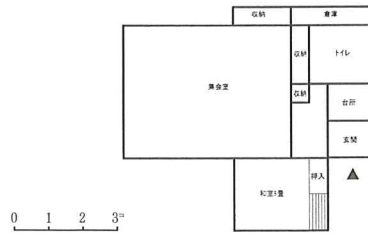


図10 新居住地系（住宅団地等）の建築例
（矢上団地東公民館）



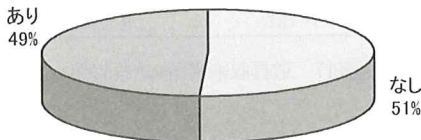
写真19 外観（矢上団地東公民館）

4 自治会公民館の空間利用

4-1 都心部（旧市街地）

4-1-1 団体サークルの有無

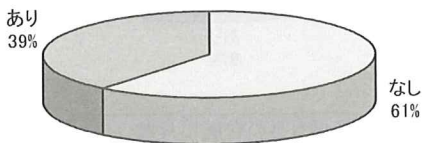
少子化で自治会に子どもの数が5～6人ぐらいしかないため、子供会の活動が出来ない。また子供会を組織している場合でも、近隣の子供会と合同で活動を行っている場合がある。夏休みのラジオ体操や餅つきなどの行事を行う。



子ども会の有無	件数 (%)
なし	30 (51)
あり	29 (49)
計	59 (100)

図表11 子ども会の有無（総数59件）

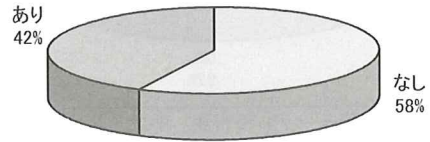
婦人会を組織しているのは、公民館があって活動できる空間のある場合である。おくんちを行う自治会は、婦人会でおくんちの炊き出しなどのお手伝いをする。主な活動として、食事などの親睦会や各種行事のお手伝いなどの活動を行う。



婦人会の有無	件数 (%)
なし	36 (61)
あり	23 (39)
計	59 (100)

図表12 婦人会の有無（総数59件）

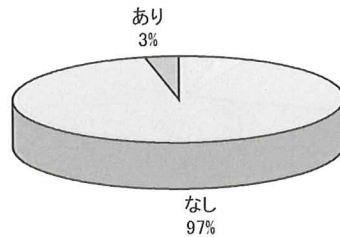
青年会を組織している場合はおくんちを行う。青年会は自治会の中心的役割を担い、各種行事やお手伝いなど、活発に活動している。



青年会の有無	件数 (%)
なし	34 (58)
あり	25 (42)
計	59 (100)

図表13 青年会の有無（総数59件）

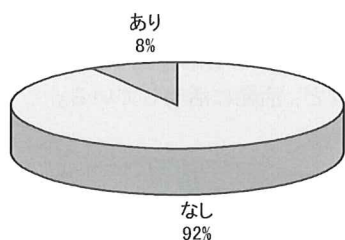
旧市街地は高齢化が進んでいるが、老人会を組織している自治会は一部しかない。理由として、商売を行っている地域が多く、60才以上でも現役で働く高齢者が多く、老人会活動の余裕がないようである。また敬老の日に食事会などを行う自治会もある。



老人会の有無	件数 (%)
なし	57 (97)
あり	2 (3)
計	59 (100)

図表14 老人会の有無（総数59件）

サークル活動が活発でない理由として、公民館に活動できる空間がないことが上げられる。

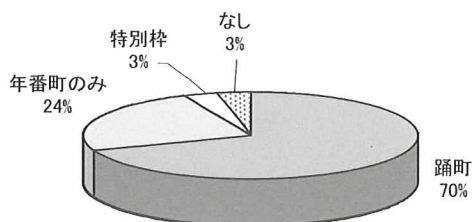


各種サークルの有無	件数 (%)
なし	54 (92)
あり	5 (8)
計	59 (100)

図表15 各種サークルの有無(総数59件)

4-1-2 おくんちの参加状況

旧市街地では、各町に出し物があり、おくんちに参加する。しかし自治会加入世帯数の減少で、おくんち参加が困難となり、年番町のみを行う自治会もある。

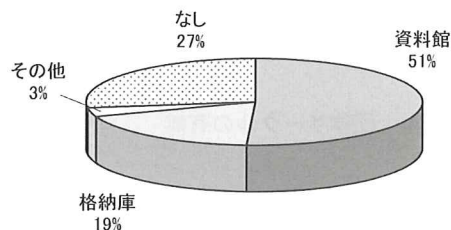


おくんちの参加状況	件数 (%)
踊町	41 (70)
年番町のみ	14 (24)
特別枠	2 (3)
なし	2 (3)
計	59 (100)

図表16 おくんちの参加状況(総数59件)

おくんちの道具を収納する場所が必要である。公民館に格納庫を設けている場合が多い。公民館の格納庫は、出し物を常に保管していない場合が多い。踊り町の年に使用される。小さな道具などは公民館に収納してある。傘鉾や船などは、グラ

バー園の資料館に展示されたり、倉庫に収納されている。



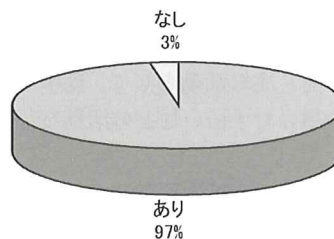
道具収納場所	件数 (%)
資料館	30 (51)
格納庫	11 (19)
その他	2 (3)
なし	16 (27)
計	59 (100)

図表17 道具収納場所(総数59件)

4-2 郊外(東長崎地区)

4-2-1 団体サークルの有無

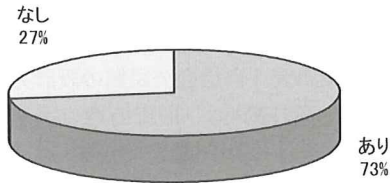
住宅団地のある郊外の東長崎地区は、子供会などの団体を組織している自治会が多い。子供会は主に小学生を中心に活動している。年々、少子化が進み子供の数が減っている。



子ども会の有無	件数 (%)
あり	36 (97)
なし	1 (3)
計	37 (100)

図表18 子ども会の有無(総数37件)

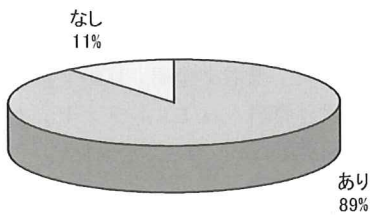
婦人会は主婦を中心に活動し、主に食事会などの懇親会、踊り、料理教室などを行う。



婦人会の有無	件数 (%)
あり	27 (73)
なし	10 (27)
計	37 (100)

図表19 婦人会の有無(総数37件)

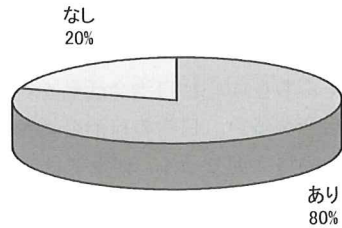
老人会は60才以上のお年寄りを中心に活動している。食事会などの懇親会や、旅行、ゲートボールなどを活発に行う。



老人会の有無	件数 (%)
あり	33 (89)
なし	4 (11)
計	37 (100)

図表20 老人会の有無(総数37件)

主婦やお年寄りを中心に活動している。サークル活動の内容としては、民謡、踊り、エアロビや健康体操などの多種多様な活動が活発に行われる。

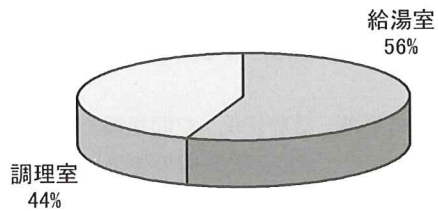


各種サークルの有無	件数 (%)
あり	24 (80)
なし	6 (20)
計	30 (100)

図表21 各種サークルの有無(総数30件)

調理室は、お祭りや冠婚葬祭などの炊き出しに利用する集落に多くみられる。婦人会、サークル活動で料理教室を行う公民館もある。

給湯室は、比較的規模の小さい公民館や住宅地に多い。集会やサークル活動の時にお茶を沸かすだけが目的の公民館に多い。



調理室・給湯室	件数 (%)
給湯室	25 (56)
調理室	20 (44)
計	45 (100)

図表22 調理室・給湯室(総数45件)

5 都心と郊外の自治会公民館の比較

都心部の自治会公民館の特徴を上げると、次のようになる。

1. 自治会所有の公民館が59件中、22件(37%)と少ない。公民館用地確保が困難な状況で、敷地は狭く、建物階数は2階以上になる。

神社境内や公園内に建っている公民館が多い。

2. おくunchiを中心に自治会活動を行っている自治会が多い。日常の自治会活動やサークル活動は活発でなく、利用率は低い。
3. おくunchiの道具収納、事務所、練習場所としての役割が大きく、格納庫を中心に構成されている。

郊外の自治会公民館の特徴を上げると、次のようになる。

1. 各自治会が公民館を所有している。
2. 自治会活動、サークル活動が活発な自治会が多く、公民館の利用率が高い。又、葬式や法事に使うことがある。
3. 小規模な公民館から、部屋数が複数ある大規模な公民館まで幅がある。祭事練習場のある公民館は規模が大きい。役員会などの集会やサークル活動に使える集会室を中心に構成されている。

以上のように都心部と郊外における自治会公民館を比較すると、全体として次のことがまとめられた。

1. 所有形態、活動状況、空間規模、空間構成において、自治会公民館の建築には都心と郊外という立地の影響を受けた地域差が見られた。
2. 旧居住地の公民館では自治会加入世帯数に比例して建築延べ床面積は増加するが、伝統芸能を行う地域は更に床面積が増加する。これに対し、新居住地の公民館の床面積は一律に定められている。
3. 公民館利用を見ると、日常の利用は都心部は郊外に比べて少ないが、祭り時に集中される。都心部の公民館は祭り道具の格納庫を中心に構成されるが、郊外の公民館は集会室を中心に構成されている。

謝辞

この論文は、村田ゼミ調査を元にまとめた平成14年度卒業研究「自治会公民館の設計方法についての研究～東長崎地区・旧市街地の実態と設計実例を通して～」(金子俊昭, 西岡臣明)の成果を再整理したものである。論文作成に当たり、長崎市役所自治振興課、長崎商工会議所、長崎市中央公民館、長崎市東公民館に資料提供をいただき、又、中央地区と東長崎地区の各自治会の方々に現地調査等でお世話になりました。ここに記して感謝いたします。

参考文献

- ・「2000年の東長崎」東長崎地区連合自治会
- ・「長崎市東公民館30周年記念誌」長崎市東公民館
- ・「わが町の歴史散歩(1)」熊弘人
- ・「長崎事典 風俗文化編」長崎文献社
- ・「建築設計資料 コミュニティセンター」建築資料研究社
- ・「建築設計資料 コミュニティセンター(2)」建築資料研究社